

平成28年度 市政モニター会議 提言書に対する回答

1. 活力あるまちをつくるために必要な取組み

一次産業を活かした観光振興について

交流人口を増やす手段のひとつとして、市としても民間牧場と連携した酪農体験や漁協等と連携した市場のセリ見学、漁業者宅への民泊といった体験型の観光を推進していただきたい。

回 答

- 根室市内において、乳搾りやバターづくり体験などの酪農体験は一件の牧場で実施しており、今後においても民間事業者の自発的な取り組みの広がりを期待するところでもあります。
- 市場のセリ見学については、他地域では先進的に取り組んでいる事例もあり、早朝の市場見学は、宿泊を伴うことから滞在型観光の推進につながるなど、一定の効果が見込まれますが、受入体制等の課題もあることから、今後関係団体とも研究してまいりたいと考えております。
- 「民泊」を行なう場合、旅館業の簡易宿所、又は特区民泊（主に政令市）を活用して許可を取得する方法のいずれかになります。一方、民泊サービスについては、新たな『住宅宿泊事業法案』が、先般閣議決定されたところであり、今後、一般住宅を活用した「民泊」事業の普及も見込まれるところですが、実施にあたっては一定のルールも定められており、新法施行後の推移を見ながら対応してまいります。

水産物など特産品の活用について

根室の大きな強みである水産物をうまく活用する必要があり、付加価値向上の取り組みや、外から人を呼び込めるような魅力ある商品開発を推進していただきたい。

回 答

- 北海道一の水揚げ金額を誇る根室産水産物の付加価値向上を図るための取り組みとして、生産・加工・流通の学識者と地元関係者から構成される沿岸漁業資源利活用研究事業検討会議からの提言書に基づき、「沿岸漁業資源利活用ビジョン」を策定したところであり、今後、このビジョンに基づき、沿岸漁業資源の維持増大対策、さらには、地域特産魚種や低・未利用魚種を原料とした特徴ある商品開発も含めた高付加価値化対策等の施策展開を図ってまいります。

- 産学官連携による水産食品研究開発、冷凍技術の高度化、さらには未利用資源に関する研究開発を継続すると共に、HACCP 義務化を見据えた衛生管理体制の強化などの取り組みについても進めてまいります。
- 新鮮で安全・安心な根室産水産物を広く全国に PR することはもとより、魚食の普及や販路拡大を図る「ねむろ水産物普及推進協議会（愛称：まるごと根室）」の活動についても積極的に展開してまいります。

新体育館の建設について

総合体育館建設基金が創設され、整備市民委員会による検討が始まっている新体育館の建設にあたっては、整備市民委員会の意見をもとに、スポーツ団体・選手の誘致にも繋がるような施設となるよう、取り組みを進めるとともに、建設に向けた状況などを積極的に情報発信していただきたい。

回 答

- 総合体育館建設の検討につきましては、総合体育館建設整備市民委員会において、広く市民から意見を求め、総合体育館建設基本方針の策定に努めるとともに、提言をいただきましたとおり、同整備市民委員会の活動内容等は、ホームページへの掲載を検討したいと考えております。

2. 安心して暮らせるまちをつくるために必要な取り組み

地域の拠点病院としての取り組みについて

市民が安心して暮らすためには医療の充実が不可欠であることから、市立根室病院においては、引き続き医師の確保に努め、市民の健康を守るための良質な医療を提供していただきたい。

回 答

- 医療の充実についてはモニター会議でも大変関心が高く、その中でも産婦人科医師の確保による市立根室病院での分娩再開については、特に多くのご意見をいただいたところであり、このたび平成29年4月より経産婦に限ってはありますが、市内での分娩が可能となったところでもあります。
- 医師の招へいをはじめとする診療体制の構築を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、いただいた提言をしっかりと受け止め、やがては初産婦の方も分娩ができるよう引き続き、医師体制の充実に精力的に取り組み、市立根室病院の基本理念であります「市民の健康を守るため良質な医療を提供し、市民に愛される病院」の実現に努めてまいります。

健康づくりの推進について

医療を充実させるという考え方を転換し、逆に健康づくりを推進して、できるだけ病院にかからなくとも、健康的な生活を送れるよう、既存の枠にとらわれない健康づくり事業に取り組んでいただきたい。

回 答

- 根室市における「健康づくりの行動指針」として、市民の総合的な健康づくり施策を推進するため、平成27年2月に「根室市健康増進計画」を策定し、目標値を定め、各種施策に取り組んでいるところであり、具体的な施策として、がん検診、食育教育、運動教室、出前講座を通じた健康教育など、地域活動と連携を図りながら、健康意識の向上を支える環境づくりに努めているところでもあります。
- 様々な取組みを進める上で、健康寿命を延ばし健康的な生活を送るためには、食生活が深く関わっていると考えており、根室市では、月毎の旬の素材を取り入れた食生活バランスアップレシピをホームページ等で紹介するとともに、幼児期や高齢者への食育教室などを開催し食事量や栄養等に対する正しい知識の普及に努めています。

- 普段の生活習慣を振り返りながら、自分のからだの状態を知ることが重要であり、市民一人ひとりの健康意識の向上が求められていることから、いただいた提言を参考にさせていただきながら、すべての市民が「生涯を通じた笑顔あふれる健康づくり」を基本理念に、根室市の健康づくり事業を推進してまいります。

教育水準の向上について

将来の根室を担う人材を育成するために、さらなる小中高生の学力レベルの底上げ対策を推進していただきたい。

回 答

- ご意見をいただいたとおり、根室市における全国学力学習状況調査の結果では、小学校・中学校ともに全道・全国平均レベルに達していない状況であり、また、全校で導入している標準学力検査（CRT）の結果分析からも特定の領域について極端に落ち込みが見られるなど、その改善が求められています。
- 教育委員会では今年度、校長や教頭及び学校教育指導主幹で構成する学力向上取組方針策定プロジェクト会議を組織し、平成26年度から28年度までの3年間の取組を検証・評価のうえ、新たに平成29年度から31年度までの3年間の取組方針を策定しました。
- 新たな「根室市確かな学力向上に関する取組方針」では、「わかる・できる・楽しい授業」の実践、「自ら学ぶ意欲」の向上、「授業力」の向上など5本の柱で構成し、今後、各学校での習得・活用・探求の学習活動を充実し、学びの基礎・基本を身につけさせるとともに、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などの確かな学力を身に付けた子どもを育成し、学力向上を図ってまいります。

3. 市民が知らない根室の魅力を発信するために必要な取組み

世界に向けた根室の魅力発信について

市観光協会が実施する野鳥観光ビジネススクールの他にも、市として英語を話せる専門ガイドの養成に力を入れ、英語力、コミュニケーション力の強化を図り、世界各国に根室の魅力をアピールできる人材を育成していただきたい。

回 答

- 現在、当市では、英語を話せる専門ガイドの養成は行なっておらず、観光協会において自然ガイド育成事業を実施していますが、英語によるガイドに特化したものではありません。
- 外国人観光客に対する日本語以外の言語によるガイドについては、通訳案内士法に基づく国家資格である「通訳案内士」でなければなりません。ここ10年の平均合格率（英語領域）は、16.7%と非常に狭き門となっております。
- 当市を訪れる外国人観光客のガイドにあたっては、英語の話せる自然ガイド員が対応するなど、根室の魅力アピールに努めますとともに、観光協会の事業として国外の観光博での英語版パンフレットの配布、また、閲覧対象を欧州等の英語圏の方々に絞り込んだホームページの作成を進めており、今後においても関係機関等と連携を図り、様々な形で根室の魅力を国外に向けて発信してまいります。

ボランティアガイドの育成について

英語教育の一環として市内中高生が外国人観光客のガイド補助を行ったり、市民ガイドを育成する成人学校の開催や根室独自の公認ガイド制度を創設するなど、地域の人しか知らない情報を提供できるよう市民が積極的に観光に参加できる環境を整備していただきたい。

回 答

- 市民ガイドの育成について、現在、「ねむろトコロジスト（市民自然ガイド）の会」が、春国岱等においてツアー客の受入れ等を行なっています。当会では、他地域に出向いてガイド技術を学ぶなどの実践的な活動を行い、スキルの向上を図り、自然ガイドの育成に取り組んでおり、今後も広く市民への参加を呼びかけてまいります。
- 公認ガイド制度等については、どのような形にすることで市民の皆さんが観光に興味を持ち、活動等に参加していただけるか関係団体等とも研究してまいりたいと考えております。

- 英語教育としての中高生のガイド補助については、授業時間や学習カリキュラムとの兼ね合いもあることなどから、総合的な判断が必要と思われます。

郷土愛の醸成について

子どもたちに根室の魅力を伝えるために、現在実施している子供会リーダー研修の内容を充実させるなど、子どもと大人の結びつきを増やし、子どもレンジャーのような子どものころから自然に親しむことのできる仕組みづくりや通年または複数年にわたる幼少期からの特色ある自然学習を推進していただきたい。

回 答

- 子ども会リーダー研修会では、自然の家における宿泊研修や寿大学とのもちつき交流会など、年6回の研修会を実施しているほか、根室地区子ども会育成連絡協議会主催の自然体験学習等に参加しているところであります。
- 次代を担う子どもたちが遊びや体験を通じて、根室の良さを知っていくことは、根室の将来にとって必要であると教育委員会も十分認識しておりますことから、このたびの提言を受け、現在実施している研修の内容見直しや魅力あるプログラムの醸成等につきまして、当該研修会の主催者であります根室市地域子ども会育成連絡協議会と協議していきたいと考えております。
- 歴史と自然の資料館では自然観察会（年2～3回）の他、学芸員の行っている自然や動植物に関する調査などを実際に体験してもらう“資料館ラボ”（年2回）や出前授業として、市内の小学校や放課後教室にて剥製資料に直に触れ、根室の自然について学習するプログラムなどを実施しておりますが、今後は、いただいた提言を参考にさせていただき、根室の自然をより深く理解できるプログラムや、一年を通して根室の自然に親しめるような事業について検討してまいります。

市民への根室に関する知識の浸透について

根室の魅力について、市民が改めて理解する必要があることから、学芸員などの専門知識を市民に伝える場を充実させ、根室の文化や歴史、自然に精通した人材を育成していただきたい。

回 答

- 資料館では、学芸員が根室の自然や歴史について調査研究した成果を発表する学芸員講演会や市外から有識者を招き、この地域の歴史や自然に関する講演会を開催しております。

- 江戸後期～明治初期における根室の古文書を解読する「藤野家文書解読会」や団体観光客に対応するチャシ跡の「解説ボランティア」に、根室の遺跡や近世史に関する情報提供や解説ポイントの説明をするなどの支援も実施しております。
- 今後ともこうした事業を継続し、市民ひとりひとりが根室市の貴重な歴史や自然について興味や関心を持つ学習機会を提供するとともに、主体的な学習につながるよう努めてまいります。
- 多くの方に根室の魅力を知っていただくことは大変重要であると認識しており、このたびの提言を受けて、有識者や学芸員などと連携しながら、根室の文化や歴史、自然について学ぶことのできる講演会や見学会などを、市制施行 60 周年記念事業として実施することといたしました。市民の皆さんに、改めて根室のことを知りたいと考えております。